

平成24年度第2回四街道市みどりの基本計画推進委員会会議録（概要）

日時 平成24年10月15日（月）午後3時～5時

場所 5階第1会議室

出席委員の氏名

委員	総合公園の植生調査の会	高井 昭夫
	特定非営利活動法人四街道メダカの会	百瀬 久雄
	四街道サクラソウの会	仲田 隆
	四街道里山の会	鶴田 輝之
	四街道自然同好会	小沢 武
	四街道フォレスト	富所 憲司
	四街道水辺の会	任海 正衛
	政策推進課企画調整グループ	和田 浩史
	環境政策課環境保全グループ	山崎 雄三
	産業振興課農政グループ	村田 芳隆
	都市計画課公園緑地グループ	和田 勝彦
	道路管理課管理グループ	渡部 正治
	道路建設課街路整備グループ	海保 敏彦
	都市整備課都市整備グループ	古山 明夫
	下水道課管理計画グループ	大竹 和久
事務局	都市部長	地引 弘之
	都市部次長	勝山 博昭
	都市計画課長	飯田 好晃
	都市計画課みどりの推進室長	鶴沢 昭男
	都市計画課みどりの推進室	川口 訓永

1 開会

事務局（川口）：委員15名の出席により会議は成立（四街道市みどりの基本計画推進委員会要領第5条第2項）

2 会議の公開の決定（四街道市みどりの基本計画推進委員会運営要領第3条）

傍聴希望者なし

3 発言者名の議事録への明記

4 委員長挨拶

5 委員紹介

6 事務局紹介

7 議事録署名人指名（四街道市みどりの基本計画推進委員会運営要領第5条）

特定非営利活動法人四街道メダカの会 百瀬委員（了承）

四街道サクラソウの会 仲田委員（了承）

8 議題について

(1) 栗山みどりの保全事業協働体制の構築について

事務局（鶴沢）：栗山みどりの保全事業の近況について報告する。平成24年度第1回みどりの基本計画推進委員会にて、用地の確保やスケジュール案を示し、協働のお願いと市への要望について伺い、後日提出いただいた協働に関する調査表の結果を基に、協働の基本となる組織構成案を作成した。9月議会で本年度事業の予算が成立したことから、現在用地交渉を進めている。現在の進捗率は約5割程度で、その他についても見通しが立っている。市としての考え方は、市民の協力をいただきながら、市民生活に潤いをもたらす里山の保全、自然景観の保持、自然と触れ合う憩いの場の創出などを総合的、一体的に取り組む事業であり、これを豊かにするには、皆様から協力をいただく協働のための組織作りが重要と考える。

（質問なし）

事務局（鶴沢）：当事業の詳細は企画委員会で検討するが、その基礎となる自然環境調査とそのための除草、伐竹を協働で次年度にかけて行いたい。次に、作業が進んできたら、必要に応じ場内のパトロールやごみ清掃をお願いしたい。25年度は、自然環境調査結果を以ってゾーニング、施設の設置など、当事業の根幹を決める基本計画の作成をお願いしたい。協働に関する調査表の概要は、自然環境調査に4団体、除草、伐竹作業に5団体、散策路整備に2団体、場内のパトロール、清掃や休耕田復旧、木炭製造などの項目で協働を検討していただいている。市への支援要望については、草刈機、チェーンソー等機材の提供、有料ボランティア制、NPO等との契約による事業推進、火災対策、農業への配慮、参加者全体の管理や調整を市職員が行うなどで、条件次第で協働に参加するとの意見が付されたものもあった。9月補正予算の主な内容は、土地借上料、仮設トイレ借上料、境界査定委託料、森林損害責任保険料、協働現場に必要な草刈機のブレードなどの業務用消耗品代、燃料代、お茶等の業務用賄料だが、草刈機、チェーンソー等機材の購入や有料ボランティア制に関する手当ては確保できなかった。次年度以降は皆様の要望を可能な限り反映した予算の確保を図りたい。

富所委員：調査結果の団体はどこか。

高井委員：全部教えてもらいたい。

事務局（鶴沢）：除草、伐竹はあさひクヌギの里、総合公園の植生調査の会、特定非営利活動法人四街道メダカの会、四街道フォレスト、条件付で四街道水辺の会の5団体。自然環境調査は総合公園の植生調査の会、特定非営利活動法人メダカの会、四街道里山の会、四街道水辺の会の4団体。場内清掃、場内パトロールは四街道をきれいにする会が年に1、2回程度という条件付。散策路整備は四街道サクラソウの会、四街道

フォレストの2団体。あさひクヌギの里が木炭製造。休耕田復旧関係は四街道水辺の会が条件付となっている。

小沢委員：自然同好会は、目的自体は賛成であるが、責任ある協力ができるのかというのが毎回役員会で出ている。全くのボランティアなのか、お茶は出るのか。高齢化で会員も減っていて役員のやり手もない。オープン後もパトロール、メンテナンス等永久に続いていく。やりたくないとは言わないが、具体的に示してもらわないとみんなに説得ができない。

高井委員：委員会のメンバーを中心に、他のボランティアを募集する話もあるが、今の段階でそういう動きは見られない。団体のメンバーの平均年齢70歳前後の高齢者に依存してこの活動ができるのか。この作業のために平均年齢40、50歳代の若い人を募集して、参加してもらわないと長続きしないのではないかと心配している。そこについての市の考えがよく見えない。

事務局（鶴沢）：ホームページ等で一般市民も募る予定であるが、若い人が来るか来ないかはわからない。

高井委員：有償ボランティアとしたほうが若い人が来ると思う。

事務局（鶴沢）：協働に関する調査表の中でもそういうことがあったので、検討する。

任海委員長：千葉市の例では、講座を作ってそれに参加してもらってボランティアとなる方法もある。四街道フォレストはそういうかたちで活躍できたと思う。

小沢委員：同好会の平均年齢も70歳を超えている。学校支援を年間40回やっていて、今でももう手一杯。一般募集しても何も保障はない。大草や畔田のような具体的な金額を出さないと誰も手を挙げないと思う。

任海委員長：建設段階では土木作業等もあるので、一般市民の力だけではやりきれない。業者を入れることも必要になっていくと思うが、それについての予算はどうか。

事務局（鶴沢）：身を削って市のために無償でやれということではなく、できる範囲で協力をしてほしい。今年度予算はこの状況だが、来年度については、皆さんと相談して事業を進めていく立場から、予算要望をしたいと思っている。

小沢委員：今日下見して思ったが、青写真がないと協力のしようがない。赤道だけちょっと整備するのか。やぶのところに道を作るには、アズマネザサの根を掘ってやらないとできない。そういう作業をするのかしないのか、頻度は月に2回くらいか、何十人必要かなどがあればいいが、ただ協働と言われてもわからない。

任海委員長：市としては、こういうものを作りたいから協力しろというスタンスではない。市民と一緒にどういうものを作りたいかということについても議論したいと考えている。

富所委員：南波佐間の遊歩道みたいな整備と考えていいか。

事務局（鶴沢）：方向としてはそういうことで、道路の形態についてもみんな考えて、自分たちの庭を造るようなかたちで考えてほしい。

富所委員：どういう道を作って、どういうふうに歩いたらいいかなどをちょっと作って皆さんに出したらどうか。

任海委員長：全体的な目標は、里山の保全、自然景観の保持なので、自然を壊さず人が触れ合えるように、まず赤道を整備して、まわりを巡回できるようにということではないか。どういう組織でどう進めるのか。

事務局（鶴沢）：協働の基本となる組織構成について検討した。組織の階層については、みどりの基本計画推進委員会を母体に、その傘下に栗山みどりの保全事業実行委員会を設置し、配下に各作業の実行段階で最前線となる作業種別に応じた4作業部会（調査部会、建設部会、水田部会、維持管理部会）を並行に配置する。事業実施までのフローについては、市民参加による企画委員会で決定した事業の根幹となるコンセプトや、基本的な考え方を決定し、この決定に基づき事業実施に際し、総合的な判断による計画の立案、指揮、指導、監督をする組織として栗山みどりの保全事業実行委員会を設置する。この委員は、その発言に責任を持つものであり、決定に至るまでの時間を迅速且つ的確な判断による決定がなされなければならないことから、市及びみどりの基本計画推進委員長並びに各作業部会長を充て、審議を行う。実行委員長の推薦についても含め、意見を聞きたい。次に、実行委員会で示された作業計画を各作業部会に引き継ぎ、作業を実施する状況下において細部を決定し行動開始となる。部会長は最前線の指揮官であり、専門性など高度な判断が必要になるため、みどりの基本計画推進委員会の団体の中からお願いしたい。また、広報やホームページを通じて市民の参加を求め、希望に応じた作業部会に参加いただき、推進団体と一緒に作業を行っていただく予定である。当事業の根幹となる事業のコンセプトや基本的な考え方については、より多くの市民に参加いただき多方面から意見を聴くことが望ましいことから、母体であるみどりの基本計画推進委員会に市民や地権者を交えた大合同による企画委員会を設け、ここで基本事項を決定し作業部会に引き継ぎ、基本計画の策定をすることを考えている。近年、当事業と類似した事業において、管理に協力いただいたボランティア団体と地権者との間でトラブルが発生し、残念な事態に直面した。市へ要望をいただいた中で火災対策、農業への配慮、倒木による事故の責任の所在の明確化等があった。この対策としては、利用者が持ち込むごみや犬の糞等は、パトロールや迅速な回収などにより農業への悪影響を極力なくし、火災や盗掘の対策については、警察と連絡を取り合いパトロールの強化をお願いする。また、区域内で発生した事故の責任については、土地貸借契約書中の遵守義務の条項に基づき、細心の注意を払って安全に利用できるよう努めるが、万一不幸にも事故が発生したときは、市で加入している全国市長会市民総合賠償補障保険により市が対応し、地権者に責任は及ばない。また、当事業においては、樹木の伐採や施設を設置するときなどは市と地権者が事前に協議し承諾を得るなど、市が常に地権者と協働いただいている方々との調整を図り、スムーズな事業の進行ができるよう心がける。事業の根幹となるコンセプトや基本的

な考え方を決めるために、みどりの基本計画推進委員会に、希望する市民や地権者を交えて企画委員会を設置し意見を聴く予定だが、今年度は、事前作業として専門性の高い自然環境調査の属する調査部会から始め、調査に必要となる除草、伐竹作業の属する建設部会を優先して組織し、準備が整い次第、自然環境調査を開始したいと考えている。なお、実行委員会については、自然環境調査が動き始めた後の25年1月以降に設置することを考えている。また当事業の根幹を決める企画委員会については、自然環境調査結果を参考とすることから、設立は来年度になる予定である。作業部会の具体的な設置手順については、調査部会、建設部会と合同で部会長の選出や現場作業に即した意見交換をしながら問題点を出し合って環境を整えつつ協議を重ね、部会結成に向かいたいと考えている。場所については市庁舎内で行えるようにし、協議には市も出席する。次に、作業部会を結成したら作業部会が行う各作業の実施方法は、専門知識を有するみどりの基本計画推進委員会を中心に協議して決定していただくことを願う。作業部会、作業方法が整ったら現場での作業段階に至るが、現場での作業に際しては、フィールドワークのため予期せぬ危険が考えられるため、机上での計画を実施に移す際には現場の状況の確認や人員配置などを願う。なお、現地確認は危険回避に重要な行動であることから市も一緒に確認させていただく予定である。市は、作業を開始していただく前に作業内容、作業期間、作業する方の氏名等を記載した公文書を作成、決裁を受け作業中の怪我に備えてから、部会長の指揮により現場での作業を実施していただく。これらの作業中には様々な支障が発生することが考えられるので、適宜協議し円滑な進行ができるよう、部会と連絡を取り合う。市は、現場に仮設トイレと手洗いシンクを設置し、草刈機のブレード、燃料及び飲み物を購入して提供する。その他、市民団体の皆様に協働をいただき上で、皆様の知識を充分発揮していただき円滑に作業を遂行していただけるよう配慮し、皆様の意見を聴きながら諸問題に対処しつつ協働で進める当事業の推進に努める。

高井委員：青写真はあとにして、植生調査と除草、伐竹を先に進めるということか。

事務局（鶴沢）：初めはとにかく調査をすることが大前提で、今年についてはその調査を基に、情報をまとめて考える。貴重な種があるかどうかということがこれでわかるので、それを残す区域と、そういうものがなくて人を入れられる区域を決定し、ゾーニングして、その情報を出して企画委員会等で協議してもらおう。

高井委員：企画委員会の位置付けだが、専門性と言われてもなんとなく違う。企画をしていく上で専門のコンサルとか専門家が企画委員会の中に属するのか。いろいろな市民がいろいろな意見を言い出す。企画委員会でまとまるのか。

事務局（鶴沢）：いろいろな意見をまとめるのは難しいと思うが、手作りの発想でやるので、業者に頼むことは考えていない。

事務局（飯田）：コンサルへの委託は考えていない。各部会に応募した市民の代表も企画委員会に参加してもらい、青写真を作っていたいただきたいと考えている。

小沢委員：旧郷土の森では事前の生物調査をしていない。オープンしてから観察しても手遅れではない。

鶴田委員：市だけではなく、両方でどうしていくかということが大事で、そのためには、環境調査が必要だろう。その結果をもってゾーニング、施設の配置などを決めてその基本計画を作る。そこから道路整備なども始まるのではないかと思う。どういうものを作るかということボランテアで決めていけないかなと思う。

任海委員長：旧郷土の森にはいろいろな経過があるので、教訓をもっと活かさなくてはいけない。企画委員会が動くためにはだいたいの状況をつかむ必要があるので、コンサル等の調査ではなくても、一定限の生物調査をやらなくてはならない。そのためには一定限の伐採が必要で、伐採と調査だけは先行する。赤道は市が整備したほうがいい。千葉市の例では、基本的なところは市が業者委託し、その上で市民団体が入るといったやり方をとっている。

富所委員：いつまでにどのくらいの広さという目標がほしい。

事務局（鶴沢）：赤道は境界査定して杭で表示する。年度末までかかると思う。赤道整備は市が行う。

任海委員長：境界査定をやれば、赤道の周辺のかなりの部分はそのとき伐採されると考えるがどうか。市民団体ができる範囲の中でやってもらい、できない部分は市がやればいいのではないか。

事務局（鶴沢）：基本的に、できないところは当然市がやる。

富所委員：26年1月に一部オープンするのはどこか。

事務局（鶴沢）：谷津田の部分となると思う。

富所委員：どこをいつまでに手がけたらいいのか示してほしい。

事務局（鶴沢）：26年1月までにオープンするのはこの区域と明示して、その区域を先に伐竹とかするのではなく、自然調査に付随した伐竹と考えてもらいたい。

任海委員長：赤道はできるだけ確保し、赤道以外のところについては、調査するために刈る。地形等を見ながら何か所か調査するという考え方が。

事務局（鶴沢）：調査部会が調査したほうがいいというところを刈ってもらう。

高井委員：全体を調査しないのか。

事務局（鶴沢）：それは調査部会に委ねる。

任海委員長：主要なところだけまず仮に調査をして、あとは進む中でできる範囲を広げていき、その中で、何をどこに置くというようなことも少しずつ変更も含めて進めていくということではないか。

小沢委員：林をきれいに刈ったりしていればいろいろと出てくるが、アズマネザサのところは誰も入れないから調査はしない。そこに希少種が出てくるとは思えない。竹がどんどん来ているところは手入れしないとダメだが、何が目的なのかわからない。

鶴田委員：調査をしながら基本計画を作るために整備する。どういう場所にしたいかと

いうのを作り上げていかなければいけないと思う。

小沢委員：旧郷土の森のようなところが開放されればそれで満足で、作業はしたくないが自然を歩きたいという会員が多い。

高井委員：昔、総合公園にあった竹やぶをボランティアと業者で全部刈った結果、潜在的に土にあった種が出てきて、植生が変わってきた。そこについても、アズマネザサを全部刈り取って、ササの生えない山にすれば、中に眠っている種が芽生えて、今までと違う植物や貴重な植物が出てくる可能性が非常にある。そう考えると、短期間にそれを望むのではなく、長期に2、3年かけてあの山を旧郷土の森のような、いわゆる昔の里山に復元していくと、雑木林のような風景の自然形態に戻っていくところでないかという気がする。自然調査は1年間やれば終わるというものではないと思う。

小沢委員：手入れしていろいろなものを出すという考え方の人もいるが、ほったらかしていることも自然である。下の休耕田にホタルが出始めた。入口の林に来年はキンランが出るだろうかということもあり、アズマネザサがいっぱいあるということも自然である。そういう楽しみ方もあってもいいと思う。

任海委員長：この目的は、北総地方におけるいわゆる里山風景を保全することだが、ある程度荒れている部分も残るかもしれない。それが悪いわけでもないが、どこをどうするかについてはある程度調査しなければ出てこない。それぞれの団体の目標からすると、そこまで参加できるかどうかわからないというのは当然あるだろうが、協力してほしいというものである。大草では、ホタルやメダカと共に暮らす里づくりという短期的な目標と、コウノトリと共生する里づくりという長期的な目標がある。印旛沼のみためしというやり方などが必要になってくるのではないか。

事務局（飯田）：今年度境界査定を行ない、境界が決まった部分について、来年度予算で整備の要望をしていければと思う。皆様だけに頼って整備できるとは思ってないので、予算の中で検討していきたいと考えている。それと同時に、環境財団等いろいろな補助制度について調査し、検討していく。

任海委員長：この事業は市と市民で、昔ながらの里山風景を部分的だけでも復活させようということなので、皆さんに協力をお願いします。

仲田委員：前の里山の地権者からいろいろな問題が出されたが、今回はそういうことのないように契約を進めているか。

事務局（鵜沢）：運営方針や管理の方法について、地権者とトラブルにならないよう一番気を使っている。契約書中にあるように、施設を作ったり木を切ったりするときには必ず事前に通知して承諾してからとし、とにかく市ができるだけ中に入って、トラブルを防ごうと思っている。

小沢委員：以前は、倒木による死者が出た場合に、市は責任を持ってないと言ったと小川さんから聞いていることと、1平米15円だったが今回は10円ということについて、誠意が伝わっているのか。

事務局（鶴沢）：単価については、市の中でもその位置によって違うが、今回については、すでに借りている市民の森等のデータを検討材料とした。倒木については、市で契約している市の施設ということで、市が加入している保険で対応するので、借りた上では地権者に迷惑はかけない。

任海委員長：旧郷土の森の教訓をできるだけ検討し、活かしていく。各市民団体はそれぞれの立場があるので、その中でできるだけ協力していく。

富所委員：流れはわかったが、いつからスタートするのかわからない。

事務局（鶴沢）：始める時期は、作業をしていただける団体と話し合っ、決めていく。

百瀬委員：手作りというのがいいと思うが、市民を公募すると自然に対する考え方の違いが出てきて、整合性統一というのは至難の業だと思うので、全体像や青写真がほしい。

任海委員長：いくつかの段階でおおよそのものを事務局で用意することが必要だと思う。建設部会と調査部会は急がないといけない。建設部会についてはフォレストが中心となり、他に協力できるところに集ってもらい、いつごろから、どのぐらいの頻度でできるかという会議を開いてもらい、それを受けて、調査部会も動き出すという手順になってくると思う。専門家の話については、中央博物館中村副館長に連絡をとり、協力依頼をしてみたいと思う。また、生物多様性センターがあるので、調査部会に来てアドバイスをもらいたい。

事務局（鶴沢）：調査表では専門の方を同行したいという話はあったが、今、具体的な予定はない。

任海委員長：これから冬になるので、調査は3月下旬ぐらいからになるか。

小沢委員：植物ならそれでいいが野鳥なら冬場のほうがいろいろと要件がある。

任海委員長：建設部会を先行し、関係団体は事務局で召集して協議していく。

鶴田委員：整備は赤道に限ってということか。

任海委員長：当面は赤道に限る。

富所委員：建設部会だが、ここからここまでをやりたいと言ってもらわないと計画の立てようがない。

事務局（飯田）：まず素案を作り、調査部会と建設部会と一緒に集ってもらい、打ち合わせさせていただくということでよろしいか。

小沢委員：環境調査だって（市と市民団体による）委員会の中で調整してコンセンサス得ないと進められない。

任海委員長：実行委員会の中の作業部会は主に市民団体中心で動いていくことになると思うが、全体を承知するという事ではない。だいたいそのような方向で進めるということで了解願いたい。

## 議題2

任海委員長：みどりの基本計画推進委員会なので、栗山みどりの保全事業以外のことも



ある。ホタルの件と総合公園の合意の件の2点について、報告してほしい。

小沢委員：ホタルは、セーブジャパンプロジェクトという組織でやり、小冊子を作った。

15の都市から240名ぐらい動員があった。60の自然保護団体に機関誌を送ったところ、四街道は非常にすばらしいと言っていた。小学校の生徒20人の感想の中に自然をすごく誇りに思うというものがあった。次に、43名でホタルの生息調査をしたところ、7地域だったのが、他にもホタルがいるということがわかったので、来年は9つの生息地を調べることができるという新しい発見があった。最後に、山梨小の下とみそらの2か所で保全活動をしたところ、11月4日に全国の方12名が子供を連れて参加したいというありがたい申し出があり、県下でも四街道のすばらしさを知っていただけて、これからの励みになると大変ありがたく思った。

任海委員長：四街道の特徴は、住宅街のすぐ横の身近なところにホタルの生息地が点在しているということだと思う。

高井委員：先般の推進委員会で総合公園内の整備、清掃、草刈りについて、調整が必要ではないかという意見が出たので、9月21日に園内の草刈り等について総合公園管理事務所と都市計画課と植生の会と里山の会の4者で会談を行った。28日には植生の会と都市計画課と施設管理公社で園内を歩いて現場の確認をした。昔の里山の名残ということで、園内には貴重な植物や大切な花が四季様々に咲くところがあり、原則年2回除草をしているが、草刈り機で丸坊主のように刈り取るという作業の結果、本来咲くべき花が咲かなくなってしまう。逆に刈り込まなければいけないところを放置しているために咲くべき花が咲かないということも起きている。そこで、その場所はいつ、又はいつまでに刈ったらいいかということをも4者で打ち合わせして、それぞれ公園側をお願いをした。場所によって、例を挙げればカタクリ、アマナ、リンドウが咲いているところについては公園側では刈らないで、植生の会が刈り、それも草刈り機を使って刈ってはまずいところについては手で刈ったり、坊主にしないように我々のレベルで刈るというような区分けを話した。従来からお願いをしてきたが、公園の事務局はわかってくれるが、実際に作業をする人はそこまで意思が通らないために、知らずに刈られてしまったり、全然草刈りしていなかったりということがあるので、もう一度4者でよく相談して、現場の確認をしていこうという打ち合わせが行なわれたということを報告する。また、他にも園内には、本来自生する植物が植生としてあるが、市民が自分の庭だと錯覚して、園外からの植物を植栽しているという問題が出ている。これは総合公園内ではやってはいけないということになっているので、やめないといけない。例えばこの秋には、今まで咲いたことのないヒガンバナが本来出ないところに出ている。持ってきた人がいるらしい。また、桃の木が植わっていたりなど、公園側も困っている。原則園内では、園外からは植栽はしないというふうにすることを確認した。もう一つは園内の竹林について、子供の遊具のあるところの近所に繁茂しているため竹林が邪魔で子供が遊んでいるところが見られなく防犯上よくない

と、子供を遊びに連れてくる親御さんからの要請で、竹林の伐採に私共も協力した。その竹林がまた、時間が経って生えてきたので、伐採しようという話を公園側にしたら、公園に面している個人宅から、公園がやかましいというクレームが入るそうで、それを遮蔽するために、逆に竹林を伸ばしておいたほうが良いという話となった。総合公園というのはいろいろな方が利用しているので、市民のいろいろな意見を聴きながら対応していかなければいけないということを改めて痛感した。

事務局（鶴沢）：次回の四街道市みどりの基本計画推進委員会の開催は、事業進展に合わせて連絡する。

任海委員長：もう少し早めに連絡をとるという要望があったので、配慮願いたい。

## 9 閉会

以 上

会議録署名人

百 瀬 久 雄

仲 田 隆